

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

枕崎市地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県枕崎市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県枕崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1955年にピークの35,546人に達し、1970年から1985年までは3万人前後の総人口を維持していたが、その後、人口減少が続き、2020年では20,033人となった。住民基本台帳によると2022年には20,020人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、今後、本市の人口は減少を続け、2030年には16,703人、2045年には11,610人になると推計されている。

本市の年齢3区分別人口については、国勢調査によると2015年から2020年にかけて15歳未満の年少人口が2,397人から2,067人、15～64歳の生産年齢人口が11,657人から9,600人、65歳以上の老年人口が7,992人から8,366人となっており、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加が見られる。増加傾向にある老年人口も、今後は減少に転じ、2045年には年少人口は946人、生産年齢人口は4,856人、老年人口は5,808人と推計され、減少割合が増加していくと予想されている。

本市の自然動態を見ると、出生数は2001年には213人であったが、その後は200人を下回り、2018年以降は100人前後で推移し、2021年には98人となった。死亡数は増加傾向にあり、近年では350人前後で推移し、2021年は359人であった。このように、近年は自然減の傾向にあり、2021年に▲261人の自然減となっている。

本市の社会動態について、2011年では転入795人、転出833人であったのに対し翌年の2012年では転入987人、転出799人と転入超過が見られたが、その後は毎

年、転出超過の状態であり、2021年は転入 555 人、転出 753 人となり、▲198 人の社会減となっている。

これらの自然動態及び社会動態による人口減少の要因としては、出生数の低下や少子高齢化に加え、若年層の進学・就職に伴う転出等が挙げられ、今後の人口減少と少子高齢化の進行により、地域における担い手不足やそれに伴う地場産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

このような課題に対応するため、安定した雇用の創出や、多様な主体が活躍できる就労環境の推進、移住・定住の促進等により、人口の社会減を抑制し、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うことで、出生率の増加を図るとともに、本市が目指す「住み続けたい」「住んでみたい」「帰ってきたい」まちづくりの実現に向け、「しごと」「ひと」「まち」を起点とする多様かつ柔軟な施策を展開していく。これらの取組の達成に向け、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

基本目標 1 ひとと産業（仕事）をつなぐ

基本目標 2 市外のひと・まちをつなぐ

基本目標 3 若者とまちをつなぐ

基本目標 4 地域と地域をつなぐ

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	市内事業所従業員数 ※1	9,254人	9,200人	基本目標 1
ア	製造品出荷額	51,530百万円	50,000 百万円	基本目標 1
ア	農業生産額	8,196百万円	9,500 百万円	基本目標 1
ア	1人当たり所得金額	265万円	260 万円	基本目標 1
イ	観光入込客数	260,336人	600,000 人	基本目標 2

イ	転入世帯数	82 世帯	230 世帯	基本目標 2
イ	ふるさと応援寄附者新規リピーター数	2,500人	12,500人 (令和2～6年計)	基本目標 2
ウ	出生数	92人	110人	基本目標 3
ウ	若年層減少数	85人	100人以内	基本目標 3
ウ	婚姻件数※2	50件	50件	基本目標 3
エ	住み続けたいと感じる市民の割合（アンケート）	72.1%	現状値から5%増	基本目標 4
エ	子育て、仕事等、日常生活を送る場としての枕崎市への満足度	34.5%	現状値から5%増	基本目標 4

※1 2022年度までに実施した事業の効果検証に活用

※2 2023年度以降に実施した事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

枕崎市地方創生推進事業

ア ひとと産業（仕事）をつなぐまちづくり事業

イ 市外のひと・まちをつなぐまちづくり事業

ウ 若者とまちをつなぐまちづくり事業

エ 地域と地域をつなぐまちづくり事業

② 事業の内容

ア ひとと産業（仕事）をつなぐまちづくり事業

地場産業の振興と、地域経済の循環を図ることで、安定した雇用を創出するとともに、多様な人材の活躍を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 高性能茶機械施設等導入支援事業
- ・ 枕崎ブランド発信事業
- ・ 地域電力推進事業
- ・ 若者定住育成事業 等

イ 市外のひと・まちをつなぐまちづくり事業

豊かな地域資源を使って、地域外とのつながりと、新しい人の流れを作る。

【具体的な事業】

- ・ 国内外観光客誘客事業
- ・ 食のまち魅力発信事業
- ・ 移住・交流推進支援事業 等

ウ 若者とまちをつなぐまちづくり事業

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

【具体的な事業】

- ・ 結婚新生活支援事業
- ・ 不妊治療費助成事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 小・中学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
- ・ 地域学校協働活動事業 等

エ 地域と地域をつなぐまちづくり事業

安心な暮らしを守るとともに、時代にあった、魅力的な地域を作る。

【具体的な事業】

- ・ 自治公民館活性化推進事業
- ・ 生活支援体制整備事業（ささえ愛マップ活用）
- ・ 買物弱者地域生活支援対策事業
- ・ 地域公共交通システム推進事業
- ・ 地域デジタル化推進事業 等

※ なお、詳細は第2期枕崎市地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,800,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで